



No.60 2002.11  
 (株)よかネット

NETWORK

ひともうけ通信14  
 自然農法の米は、香りがよくて草の実のような味がするのです  
 ——自然農法に取り組んで12年・  
 150人の仲間との緑・つながりが強まる—— ..... 2

古い建物を残すということ②  
 町並み保存の老舗はいま・・・ ..... 5

会社が経営している“社会そのままの老人ホーム”  
 長期滞在型ホテル「アプランドル・シルバーヴィラ向山」 ..... 7

見・聞・食  
 小学校の空き教室を有効活用した共同作業所  
 ～無認可共同作業所 ふれあいの部屋～ ..... 9

地域ゼミ NO.71  
 守るところは守り、裾野は広く ～博多人形の話～ ..... 11

高齢者はどこを終の住処とするのか 5  
 ハードが介護力をアップさせる  
 新型特別養護老人ホーム「風の村」視察報告 ..... 13

近況  
 ある青少年育成活動団体に所属していると思うこと ..... 16  
 今年も野外で田舎芝居！  
 ～桜井さくら植樹祭記念イベント～ ..... 17

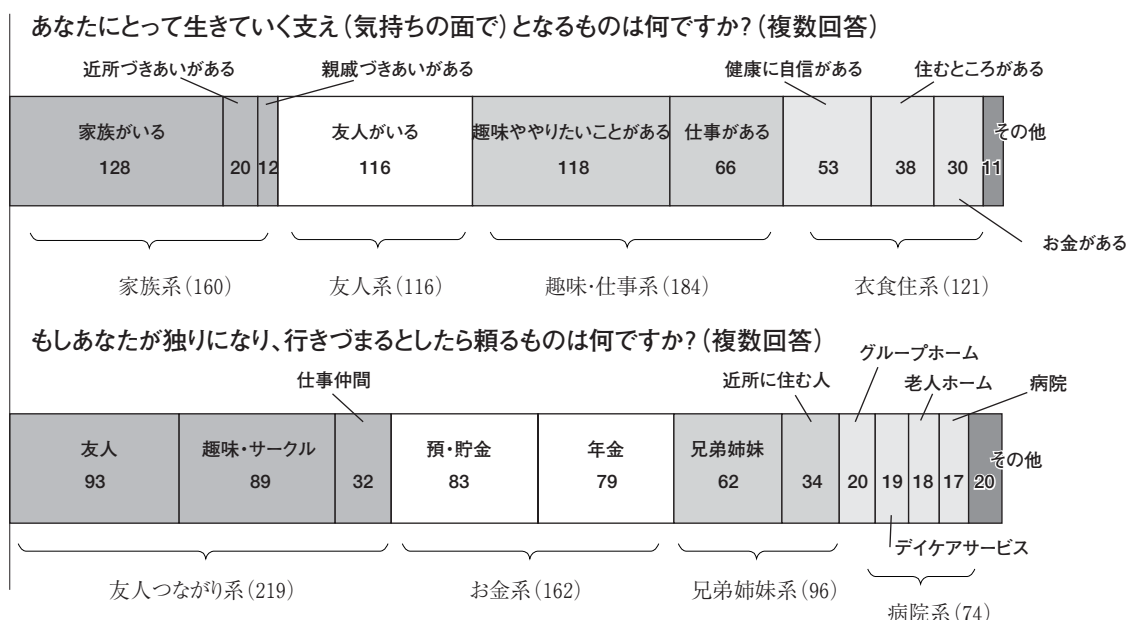
所員近況 ..... 19

本・BOOKS  
 実況中継 まちづくりの法と政策 Part II ..... 20

●生きていく支えは“家族”、“友人”、“趣味・仕事”  
 ひとりになったときに頼るのは“友人”と“お金”

前号で行ったアンケートで、生きる支えとなるものを訪ねたところ、「家族や友人とのつながり」や「趣味、仕事」を挙げている人が多かった。また、ひとりになったときに頼るものを訪ねた場合、「友人」、「お金」が2/3になっている。すでに兄弟姉妹は少なくなっていることの反映であろうか。「友人とのつながり」と「お金」が重要さを増しているのは、今や就職の世話などについて親・兄弟の比重が低下しているからではないだろうか。

(※注 全体で回答割合をみるために票数を足し合わせた棒グラフで見ている。数字は回答数。)



## 自然農法の米は、香りがよくて草の実のような味がするのです

—— 自然農法に取り組んで12年・150人の仲間との縁・つながりが強まる ——

糸乗 貞喜

●コメって、こんなに種類が多いんだ……多くの人が思い思いの稲を作っている「福岡自然農学びの場」は、となりの田と様相が違っていた田圃で松尾靖子さんから「これは赤米です、これは透明な米粒できれいです。これは緑米でとってもきれいなんです。これは香り米で、その向こうのはタイの香り米で、餅米でもあり特にいい香りがします……」と説明を聞くが、とても覚えられない。「見てくださいこの稲の根本は色が違ってきているでしょう。隣の稲より黒くて太いでしょう。これは自然農の稲の特徴で野生化しているのです」といわれて見ると、確かにとなりの田の稲とは違う。勿論、現在一般に行われている栽培方法で育てた、となりの田は整然と植わっていて、稲の丈も揃っている。それに引き替えこちらの稲は、丈もまちまち、色もまちまち、植わっている稲の畝も曲がっている。全く野生の田圃のようだ。畑も見た。草の間に、このあたりでよく食べるカツオナのような、葉ものが元気に育っている。しかし一般の農家の人から見ると、草だらけでいかにもだらしない畑に見えるに違いない。しかし、この畑に立つと、何となく気持ちが和んでくる。松尾靖子さんは、子供のようなキラキラした、好奇心にあふれた目をした人である。もちろん、自然農に取り組んでいる福岡のグループの創始者であり、九州から初めて奈良の川口由一さんのところへ学びに行った人である。まぎれもないリーダーであり中心人物なのだが、そういう雰囲気は全く感じられない。このグループの人たちは、ど



自然農でつくった稲のなかで見学者に説明する松尾靖子さん

の人と会っても組織の雰囲気がしない。

●自然農法とは、耕さず、草や虫を敵とせず、肥料を必要としない、生命（いのち）の理に沿った、他の命と共存し合う農のこと

かなり過激な言葉である。私も週末農業（二農八サラ）に取り組んだが、草に追いかけて強迫観念にとらわれた。梅雨などの雨の多い季節など、近所の農家から苦情が出やしないか、気が気ではなかった。ついに腰を痛めて、今は止めてしまっている。その時の事を思うと「草は敵とせず」という草の中から里芋がのぞいていたり、草の中に野菜が座っていたりすると、変な気になる。

これだけ過激な理念を持ちながら、この人たちのつながりは「ゆったり」している。

自然農自体が、農作物の持つ生命力を信頼した農法のように思う。それと同じようにこの人たち全員が、自分でやりたいことを進んでやっている（ボランティア）だけのようだ。それでいて、全国に「自然農学びの場」が広がっている。

この人たちの“つながり方”は、ヨコ型社会の典型のようだ。この農法の創始者である川口さんという人は、呼ばれたら教えに行くが、決して教祖のような雰囲気はない。どのグループ間も指導とか教育するというような関係はなく、どんどん訪ねたり集まったりして、学んでしまうように見える。

このツリー型ではなくアメーバ型の連携は、この農法が、大規模経営や機械化などによる量産シ



緑米やタイの香り米もある

システムになじまないからに違いない。

その中で、松尾さんが一番楽しんでいるように見えた。

●OLの頃はクワもカマも持ったことがなく、百姓だけはしたくないと思っていた

松尾靖子さんは1954年（昭和29年）生まれで、若い頃はOLをしており、登山に凝っていた。「槍ヶ岳にも登ったんですよ」と、自慢げに言われた。父はコメの品評会では県下で1～2位を取るぐらいの篤農家であったが、自分は百姓はしたくないと思っていた。

1979年、縁があって、この二丈町松国の松尾さんと結婚され、「主人と二人で慣行農法（農薬を使い、化学肥料をやる農業）による農業を始めた」が、旨くいかなかった。夏はスイカ、冬は白菜、レタスをやり、ぶどうを30アール作った。ブラックオリンピアというぶどうは、高級品種で、成功させて毎年海外旅行に行く予定だったが、近くの温泉にも行けず見事に失敗した。鉄骨で屋根をつくり、ビニールをはったり、寒冷紗をはったりし、資材と手間ばかりかかり、水管理も難しく大赤字を作ってしまった。

主人との農業は全く楽しくなかった。人生を間違えたのではないかと悩んだ。

●ひとりで百姓をやることになり、有機農業に取り組む

1980年に主人は腰を痛めて、農業はやれなくなってサラリーマンになり、靖子さん一人で百姓をやらねばならなくなったが、どんな農業をやったらいいか悩んだ。そしてギックリ腰になった頃に、有吉佐和子の「複合汚染」、福岡正信の「自然農法」に出会った。「家族、子供に本物を食べさせたい」というのも有機農業へ転換する動機になり、無農薬野菜に取り組むが、最初の年のキャベツはレース編みのような野菜は育たなかったが、土が少しずつ変わっていった。

1983年に福岡有機農業研究会に入会した。このころから自然食品の店や生協の青空市に野菜を出荷できるようになるが、「小遣い稼ぎ」程度だった。結局この有機農業はかなり成功し「経済的には良かった」のだが、夜中の一時頃まで残業をしたりして過労になり、楽しいどころか辛い日々になった。ピーク時には100人の顧客がついていた

ということだから、収穫、荷造り、出荷を続けるのは大変だ。「経済的には良かったんですが」身体が続かなかったのである。

1989年に、龍国寺で見せてもらった“80年代”という雑誌の中の川口さんの稲の写真を見て「私が探していたのはこれだ」と思った。1990年2月、当時志摩町から援農に来てくれていた友人と二人で、奈良の川口さんのところへ出かけた。「土は軟らかくスポンジのようで、ふわふわしていたし、畑から取った小さい燕をもらって、そのままかじったらとてもおいしかった」ということで、完全に川口さんの農法に吸い込まれていく。

●最初で最後のつもりで、奈良の川口さんのところへ行ったが、あと五回、一年間奈良に通うことになる

私は少し意地悪く「姑さんにどうお願いしたんですか。子供さんはいくつだったんですか」と尋ねた。

「どうしてもあと五回の二ヶ月おきの講習会に行く」と心で決めてしまったんです」

全国の自然農学びの場

各地に自然農の学びの場が広がっています。それぞれの場所で定期的には年に何回かの学習会が開かれ、川口さんが指導されておられます。お近くの方はお問い合わせください。

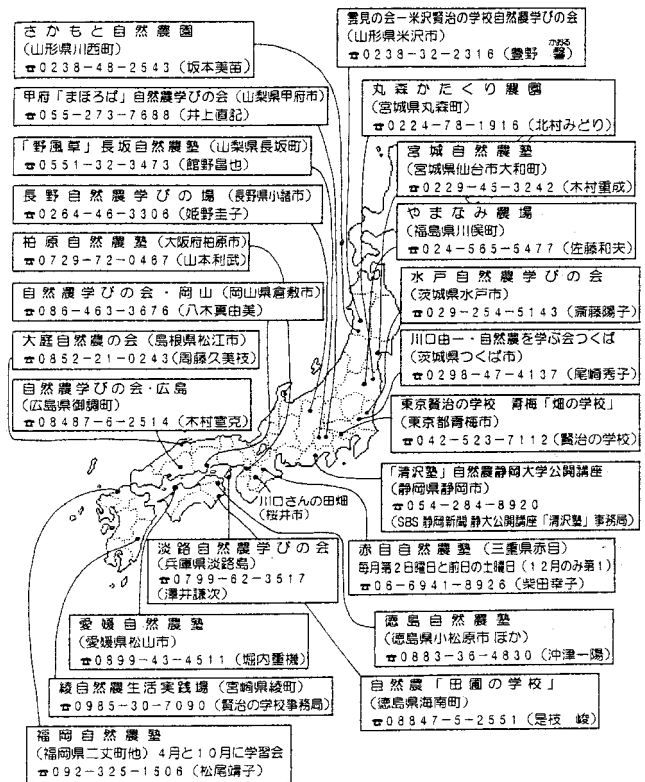


図 全国に広がる自然農学びの場



草と共存する野菜

「で、姑さんにはどう言ったんですか。子供さんはどうしたんですか」

「嫁が奈良へ行くのは、今の感じでは海外旅行へ行くようなものでした」

「子供は長男、次男、長女と、10才から5才の三人いました。その子を姑に見てもらわねばならないのですが、姑はとってもいい人だったんですが、この田舎ではそんな身勝手は許されません」

「それでどうしたんです」

「早くから予定を言っても、とても許されるようなものではないので……」

「それで……」

「奈良の講習会に行く前の日まで黙っていて、「明日奈良に行かしてもらいます」「子供をお願いします」と言ったんです」

ここで私は爆笑した。「確信犯ですね」。

「で、次はどうしたんです」

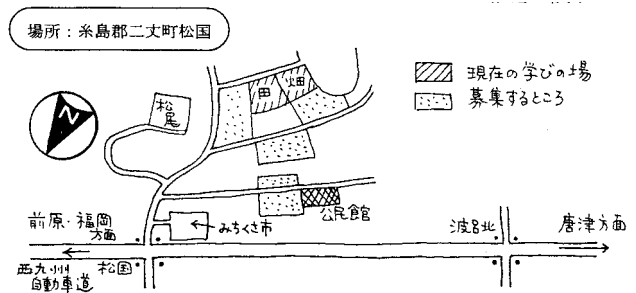
「あと四回、同じように言っておねがいしました」「でも、それより仕方がなかったんです」

確かに“さもりなん”ではあるが、この松尾靖子さんは目がキラキラして、童顔で優しい顔をしているが、なかなかどうして芯が強い人だと思った。

●川口さんの自然農法に出会う

雑誌で見た川口さんの自然農の稲の姿にほれたことは、すでにふれた。それを学ぶために、一年間通った。行き帰りは夜行バスで、奈良に一泊して、三泊二日の旅だった。夜行バスにしたのは、旅の時間を減らして迷惑をかけないためである。

川口さんは、福岡さんの「わら一本の革命」に感動して自然農を始めたのだが、なかなか旨くいかなかった。福岡さんの考えは哲学的で、世界的にも有名な人であり、“無為自然”という考えに立っていた。福岡流では草に負けてしまうのだ。実



松尾ほのぼの農園の所在地

際の農家である川口さんは、福岡さんの考えに現実の農家としての考え＝栽培と言うことを取り入れた。「放任ではだめで、草に負けないように、はじめは少し手を貸す」と言うものである。つまり実際の百姓としての工夫を加えたのである。

この農法に転換するに当たって、松尾さんはまず、有機農業の作物を買ってくれていた顧客に断って、有機農業を減らし始める。約百戸のうち、北九州に送っていた6～70戸を断って、自然農に手を着け始める。松尾家の畑は他に貸してしまっていたので、唐原というところに学校の先生をしていた人と二人で、二反の畑で始めた。二年目にはクチコミで、そこに60人の人たちがやってきて、「自然農の学びの場」になっていった。

しかし地主さんが、畑が草だらけだったので、荒らしていると思って、「返せ」と言われた。また、60人が一カ所に集まるというのも、ガソリンをまき散らして来るわけで、自然農に反するというので、今では、福岡のグループは4箇所になっている。

城南区	15人
東区	8人
二丈町（松尾ほのぼの農園）	50人
同（一貴山）	10人

●自然農法で食べていけるんですか

「農薬もやらず、肥料もやらないで、どれくらい穫れるのですか」とたずねたら、「慣行農法の七掛けくらいは穫れますよ」と松尾さんはいった。現在自然農の野菜を、配達したり宅急便で送っているお客さんが20戸で、三カ所の自然食品の店にも出している。おおよそ30戸分である。一戸6,000円か8,000円として考えると、サラリーマンの初任給程度で、「心にストーンと落ちた人でないとなかなか続けられない」農業ではある。

しかしそれほど悪いとはいえない。農機具が要らない。耕さないのだから。もちろん燃料も要ら

ないし、農薬や化学肥料も要らない。

ということは、逆に言えば、大規模化できない農業だということである。

この農業の要領を述べると、農作物が幼い頃は、草ののびより遅いので放っておくと草に負けて隠されてしまう。「草に作物が埋もれそうになったら、草の根を残して刈ってやります。その時も、作物の片方は刈っても、半分は残すのです。虫は草の方が好きですから」という態度で、虫との共存をはかる。また土地の状況や作物の状況を見て、灰をやったり、油粕や米糠を“おぎなう”。意外と柔軟な営農姿勢で、単純なピューリタンではない。

私の感想を言うと、「七掛け」の収穫があるなら、減反をやめれば日本の収穫は減らないことになる。化学肥料や農薬をやめれば石油の消費が減るし、健康にもいい。大規模化できないのは工業社会のシステムから見ると欠陥ではあるが、現在の工業型農業で雇用を抑えているのが絶対の善だともいえない。画一型の、どのように作られたのか分からないような農作物では、輸入物と区別が付かない。

そもそも現代の日本人の食生活は、エンゲル係数が低すぎるのではないかと思う。逆に小型農業やサラリーマンの兼業農家を増やすことによって、現在減反対象になっている小規模農地をよみがえらせることになる。

●自然を征服の対象とせず、程良く利用させてもらおうという“自然農法”は、21世紀の地球を救う農業かもしれない

松尾さんたちは、一般の人にこの農法を伝えるために、「福岡自然農塾」という催しをやっている。今年で22回になり、千人以上も集まる。川口さんの講演や、自然農法による川口さんの田畑の記録映画などもある。

その中の2～300人が、実際の畑に出かけて見学実習もやっている。

こんな松尾さんの所には、日本だけでなく、海外からも尋ねてくる人がいる。今年の春にはアルゼンチンの青年が来てホームステイしていた。彼は骨肉腫になったのが、玄米食で好くなったと言って、日本に来て九州の南から北へ回ってきた。自然農はだんだん広がっているように見える。

(いとりのり さだよし)

古い建物を残すということ②

町並み保存の老舗はいま・・・

小田 好一

このシリーズを企画したことで、所内では数々の議論がおきている。「民間の所有物の修理を誰が負担するのか」「儲からなければ地域のためにならないのじゃないか」「誰のためになるのか」と様々であるが、私の考えは（運良く戦災、天災にも遭わず残っている）「地域の文化を継承していくことは、例え、今、直接お金に結びつかなくても地域の義務である」と思っている。「地域の文化の高さ」が住民の方々に理解いただけるよう、時間をかけてじっくりと話し合うことが必要であると思っている。一度壊してしまえば、取り返しがつかないことだけは熟知していただいて、それでも壊されるのであれば仕方ないくらいに考えている。

題名を「古い建物を残すということ」と付けてしまったが、建物に偏った話をするつもりはなく、よく議論の起きるまちづくりの事例の一つの形として、（現在2地区でお手伝いしていることもあって）取りあげたものである。歴史的なものでも「鎮守の森」「石積み」など自然物、工作物と言われるものは直接的に生活に支障はないし、維持管理に大きな費用を要するものではないので、議論の起きやすい「建物」という言葉をあえて使った。「残す」という言葉は分かりやすいので使っているが、あまり適当ではない。「住む」とか「活用する」の方が正しい。

さる9月20～22日の3日間、広島県福山市鞆町（鞆の浦）で第25回全国町並みゼミが開催され、「伝建（※1）入門」という分科会に参加した。そ



雨にもかかわらず大勢のお客さんが来ていた

ここでは伝建制度をとりまく現状、全国の歴史的町並みを活かしたまちづくりに取り組んでいる団体からの報告、問題提起などがあつた。

そこで、元文化庁文化財部建造物課の荻谷氏から次のような話があつた。

- ①文化財保護に関する予算は年々激減している。
- ②伝建選定についての調査を申し出ているところが多く、“待ち”が相当数出ている。
- ③伝建制度自体を見直す時期に来ている。

事例報告では伝建選定後10～20年ほど経過し、伝建地区であることが未だまちづくりに効果的に働いていない地区もあるという話も出ていた。

伝建選定をしてから長い年月を経た地域がいま、どのようになっているか様々な地区の話の聞いてみたくなった。先述の分科会では、伝建地区であることがまちづくりに有効に働いていないという話だったが、果たして他地区はどうか。愛媛県の「内子」に行った。内子といえば江戸から明治にかけて和紙と木蠟の生産地として大いに栄えた町である。内子は昭和57年に伝建指定を受け、指定されてから約20年経過している。

内子町は愛媛県松山から南西約40kmの位置にあり、フェリーを利用すれば、福岡からも5～6時間で行くことができる場所にある。私が訪れた日は町並みに近い駐車場には雨にも関わらず観光バスが5台ほど、自家用車も十数台あつた。ナンバーを見ると、愛媛県をはじめ、四国、中国、関西、九州と多彩である。年間30万人ほどの観光客が訪れているという。

職員の方に聞けば、町並み保存運動を開始して25年が経過し、観光客は増え、町の経済活性化にもつながっているが、心ない一部の客が店を出し



内子の町並み

ていない一般の民家に勝手に入り込んだり、町並みにゴミを捨てるなど、センターには地域住民から「観光公害」の苦情が寄せられるようになってきているとうことだつた。これまで観光振興や経済の活性化などをテーマにまちづくりを進めてきたが、それを見直す時期にきているということだつた。

25年という節目を迎えるにあたり、「21世紀の町並み保存のありかた」を考えるために行った、アンケート調査(※2)の報告書が出されていた。

その中でも気になった調査結果をいくつか紹介する。

①の質問で保存地区内で商売などを営み、それを主な収入源としている人は約1割である。観光振興によって収入を得ている人の割合は意外に少ない。このほか、店を出しているが観光による収入が主な収入源ではない人もいると思われるので、店の数はもう少し多くなると思うが、多くが会社勤務、年金暮らしなどである。②の質問では、今後「住居として利用」が約半数でもっとも多く、店舗になる可能性の高いもの(「店舗兼住居として活用」「店舗にして別棟住居を建設」)を合わせる

表 内子町町並み保存にかかる住民の暮らしアンケート(※2)

単位：%

①生活費のうち主な収入源(N=181)						
給料・賃金等	自営業収入	地代・家賃	年金	その他の収入	無収入	無回答
38.1	10.5	0.6	34.3	3.9	4.4	8.3
②将来の建物の活用について(N=180)						
住居として利用	店舗兼住居として活用	店舗にして別棟住居を建設	建物を貸す予定	建物を売る予定	わからない	無回答
47.2	7.8	2.2	2.2	0.6	20.0	20.0
③町並み保存会が取り組むべき課題(複数回答)(回答の多い順)						
生活環境向上	家屋修理等相談	民官のパイプ役	環境美化運動	各種学習会	機関紙の発行	修理等審査
44.1	32.4	28.5	17.3	16.7	13.4	13.4
観光振興研究	歴史等調査研究	公共事業参加	地区行事の開催			無回答
12.3	11.7	8.9	7.3			20.7
④お住まいの皆さんに町並みにとっての町並み保存をどのように思うか(N=179)						
町並み保存をしてよかった	どちらともいえない	むしろ悪くなった				無回答
30.7	44.1	6.1				19.0
⑤町並み保存運動の結果、多くの観光客を迎えることになった、これをどう思うか。(N=179)						
いいことだと思う	そうは思わない	迷惑している	わからない			無回答
49.7	10.1	12.3	9.5			18.4

と10.0%となり、①の質問にある「自営業収入」の10.5%と近い数字であるので、今後も店舗の数は横這い程度と考えられる。③の質問では町並み保存会（※3）が取り組むべき課題として「生活環境向上」がもっとも多くあげられていた。④の質問では多くの観光客を迎えることができたことについて聞いているが、「いいことだと思う」が約半数いる。しかし、「そうは思わない」「迷惑している」と合わせて約2割が観光振興を歓迎していない。⑤で聞いている町並み保存の是非については、「むしろ悪くなった」という意見もわずかではあるがあったが「どちらともいえない」が約4割ともっとも多い。

以上をまとめると、町並み保存によって観光客が訪れるようになったことは、よい点、悪い点と感じられることがいずれも存在するようだ。悪い点を検証し、その改善に努めるとともに、34%という高い高齢化率（保存地区内）にも対応できる「住環境の向上」が必要であるようだ。

このほか職員の方からお聞きしたのは、まだまだ住民の方々の町並み保存に対する意識が低い、これまで行政主導的に取り組まれてきたこともあって地区内などの町づくり団体が育っていないということだった。また、伝統的な建物、町並みに関する勉強会の芽が出始めているが、これからだということだった。指定後約20年が経過して、平成13年度までに（伝統的建造物の）修理209件、（新築、増改築の際の）修景68件が済み、ハード整備は一段落ついたようである。当然それに伴っておみやげ物店、食事処などが増え、にぎわいづくりが進んだが、これからは住民主導の“自分たちのためのまちづくり”に期待したい。

（おだ こういち）

※1：伝建：伝統的建造物群保存地区。制度等詳細はよかネットNO.59古い建物を残すということ①参照

※2：八日市・護国町並み保存地区「町並み保存にかかる住民の暮らしアンケート」（内子町）

実施日：平成12年8月15日

対象者：保存地区の19歳以上の住民、地区外在住の地区内土地、家屋所有者

調査の概要：昭和52年に保存地区の調査したときの補足として意識調査を実施して以来、この種の調査がなかった。その間25年間に及ぶ地域の変化と住民の評価並びに、考え方の実態を知ろうとするもの。

回収状況：世帯数114、配布数205、回収率87%

※3：町並み保存会は保存地区内の、住民の意思に基づいて、よりよい住まいの環境を整え、個性ある地域づくりを实践する地区内住民の約8割＋内子ファンが加入する住民組織。建築物の修理、修景の相談、観光に関わる調査、まちづくりに関わること、広報活動などを行う。

## 会社が経営している“社会そのままの老人ホーム”

長期滞在型ホテル「アプランドル・シルバーヴィラ向山」

糸乗 貞喜

### ●本当は、ここは老人ホームではないのかもしれない

“シルバーヴィラ向山”へ、この四～五年気にしていて、やっとなって来た。実は二十年ぐらい前に、一度行っている。当時、日経新聞の最後のページに、この老人ホームのことが載っていて、その内容が老人ホーム臭いものでなかったの、東京出張の折りに時間をとっていったのである。

その時も、今回も、事前に予約を取るでもなく、「見せていただいて、もしできれば話を聞こう」というぐらいの気分だった。

二十年前に行ったときは、岩城祐子社長（今は次男の隆就氏に社長を譲り、練馬区土支田で特別養護老人ホームをやっておられる）にお会いした。今回は岩城直子施設長に話を伺い、施設の案内もしていただいたが、祐子社長の顔が見えないので、よからぬ心配をしまい、「社長はどちらですか」とたずねてしまったぐらいである。

初めていったときは、シルバーヴィラ向山1棟だけであったが、「私はだれでも入りやすいホテルのようにしているのです」といわれるだけあって、入っていくと明るいロビーだった。「ちょっと話を聞かせていただけると有り難いんですが」と言ったら、エプロンをした人が来られた。その方が祐子社長だった。

ロビーで話をきいたのだが、落ち着かなくて困った。というのは、私がいいろいろ質問している側で、ちょっと年輩の人が突っ立っていて、私を見たり社長を見たり、きよるきよるノートをのぞき込んだりしているように見えた。「気になさなくてもいいのよ」といって話を続けられても、気にしないわけにはいかなかった。ここでは「お分かりにならない方」と呼ぶことになっているのは、今回の訪問で求めて読んだ「母のいる場所シルバーヴィラ向山物語」（久田恵著、文藝春秋）で知った。

### ●「お分かりにならない方」を大切にするのが経営のポイント



ロビー兼食堂とつながっている調理場

そのときに聞いたことで印象に残っていることは、「あなたね、もしおやりになるんだったら、こんな人は大切になさい。みんないつか程度の差はあってもこうなるんです。みんな見ているんです。将来自分がどうされるかを見ているんです。経営なざるなら、そこがポイントですよ。」という言葉だった。また「友達に、みすぼらしい老人ホームに入れられている、と思われたくないんです。だからここは明るいロビーにしたんです。友達を呼びやすいように、いつでもコーヒーを無料で出すようにしています。年をとるとね、先のことが心配で、日々のちょっとした出費が気になるんです。気楽にお友達と会える場をつくらうと思っているのです」ともいわれた。

もうひとつ、ヘルパーの方々が中高年の人たちだったので、そのことを尋ねたら、「老人の介護は、若い人ではうまくいきません。年寄りのことは自分も年をとらないと分からないんです。明るくということで、フロントだけは若い人を入れていますが、世話をするのは年輩の人がいいですよ」と言われて、すごく納得した。若い人が力に任せて世話をすると、かえって老人はついていけないし、コツが分からないと怪我をさせるかもしれない。

### ●年をとると、年金が増えるわけでないのに、介護料が高くなるのは困る、という経営方針・シルバーヴィラ向山

ここでは、介護保険が始まる前から、介護のいる人もそうでない人も経費は同額で設定してきている。祐子社長の考え方は、久田恵の著書から引用すると「だって年金額って一定でしょ、将来、介護が重くなる旅にお金を取られるんじゃない、高齢者は不安ですもの。いくら貯金を持っていたらいいのか分からなくなるじゃない？だから介護がどんなに重くなっても支払金額が変わらないとい

う入居者の金銭的な相互扶助、保険システムでここは成り立っていたのですよ。すでに私的な介護保険に皆で入っていたということですね」ということになる。

とにかく、ここは安いように思う。あちこちで老人ホームの終身利用料という話を聞くと、かなりの高額を払って、それは返ってこないということになっている。その上、からだが不自由になると、特別養護老人ホームへ送ってしまうなどとも聞く。ところがシルバーヴィラ向山は、「生涯コースA(70才以上)」は、入居一時金が1,630万円で、180ヶ月以内に退去すると返金することになっている(長命の場合は追加なし)。もちろん食費・管理費は月額145,000円(二名の場合は250千円)いるが、年金があれば何とかやって行けそうだ。それだけで、惚けても、身体が動かなくなっても、病気になるでも(主治医がいる)、ついでにあの世へいくときも世話をしてくれる。つまりこの個室は「我が家」で、その我が家で看取ってくれるのである。

このホームは「くさく」なかった。「福祉」をやっているという雰囲気も、老人特有の臭いもなかった。世話と掃除が行き届いているに違いない。

### ●ブランドル向山は“多少でも自立しておられ方!!朝食を召し上がってからご出勤の方!!等のご家庭です

シルバーヴィラと、アブランドル向山の案内資料の中に、次のような祐子社長自筆の手紙のコピーが入っている。

「お問い合わせありがとうございます。シルバーヴィラ向山は介護専用型の専門の老人ホームですが、アブランドル向山の方は老人ホームではございません。昨今、治安もニューヨーク並となり、女性の独居は、特に年齢の高低に関係なく、危険なものになって参りました。そこでこのアブランドルは血縁と関係なく、45人の大家族を作り、安全かつ楽しく、経済的に暮らしませんか?という問いかけをしたものです。

独り住まいでは入手できない、様々なものがあります。美しい中庭には滝と井戸が風情を引き立てています。屋上の畑は入居者の方々のためのものです。トマトを植えている方もあれば、西瓜もできています。

夜は夜警さんが見回ってくれていますから安全



です。門限も夜中の12時です

自宅のキッチンでお饅頭を蒸してみるのも楽しいことです。具合が悪いと思えば隣のシルバー向山から、ヘルパーさんが時給850円で駆けつけてくれます。しかも一時間だけ頼むことができます。

ここはお客様が、110才までご長命な生涯を送っていただくことに責任を持ち、安心して暮らしていただきたいとの願いでできています。ご覧いただきたいご自分の目で確かめてくださいませ。

岩城祐子  
二伸 アブランドル向山は、北欧のコレクティブハウジングと同じようなものです。シルバーヴィラ向山は介護専用型老人ホームです。]

アブランドル向山の入居費用は、コースA(60才以上)で入居一時金が2050万円で、600ヶ月(50年=110才)以内に退去したら、それに対応して返金する。こちらの管理費は110千円/人、(二名の場合は130千円)となっている。通勤したり、まだ元気なうちは、朝だけいただいて、昼とか夜は外で食べたり買ってきて食べればいい、という仕組みである。ということは、仮に元気なつもりでアブランドルに入り、10年たって自信がなくなったら、一時金を返してもらって、それをシルバーヴィラ向山へ持っていけば三食と介護付きに入れる。

#### ●普通の社会の一部という感じが、一番の感想だ

どちらの施設も、フロントとロビーあたりは、駅のコンコースのようにざわざわしていた。事務所も調理場も空けびろげで、全部丸見えだった。入居者の動きに気を配らねばならない施設としては、中からも見やすいことが大切なのだろう。

入居している方の部屋も見せていただくと、90才を越して勉強している人もおられた。建物の中を見て外に出るとき、普通の日本人に躡られている私がドアの所に立ったら、岩城直子施設長がにやりと笑って、「ここはね……」と喋ってドアを二～三カ所さわって開けてくださった。

このドアは、岩城隆就社長のアイデアになるもので、足と両手で三つの動作を同時に行わないと開かない仕組みになっている。つまり「お分かりにならない方」があけて外に出ることを防ぎながら、中の人が自由に外出できるということを保障するシステムなのである。ここだけは普通の日本

人の仕組みと、少し違っていた。

最後にもう一つ感想をつけ加えると、岩城祐子(1924生まれ)さんという人のしなやかさとすごさに感心したということである。最初の事業から並べてみると、①27才で幼稚園の建て直し、②1952年(28才)に損害保険の代理店、③1959年に川口市の河川敷5,000坪を買ってしまい、紆余曲折を経て自動車教習所を始め、④ついでタクシー会社も始めてしまい、⑤1973年には、両親の介護の為にあって女子学生会館を始め、⑥両親の介護の経験から、「介護はこれからの社会のニーズになる」と思い、57才で介護施設に取り組んだ。それがシルバーヴィラ向山以降の一連の介護施設であり、そのことは上記に書いたとおりである。

その後、まだ懲りずに、特別養護老人ホームをつくった話はすでにふれた。ここは見に行っていないので書くことは出来ない。

岩城祐子さんの「一步踏み出せ!」という本が日経から出ている。その中の私の気に入った言葉を書いてみる。「女はあらかじめリストラされている」「仕事は総じて内側が団結することが一番」「私のニーズが社会のニーズ」「一つの仕事に固執しては駄目」「市場調査は自分でやりましょう」。この方は、甲子(きのえね)である。私は一回り後輩の丙子であるのに、少し元気がなくなっているな、と思った。20年前にお会いして、今また思い出していると、少し元気が出てきた。元気のほしい方は、どうぞ上記の二冊を読み、練馬の「長期滞在型ホテル」の見学にも行っていただきたい。

(いとりのり さだよし)

#### 小学校の空き教室を有効活用した共同作業所

～無認可共同作業所 ふれあいの部屋～

梶原 里香

少子化が進む中、学校と地域の交流の場、高齢者のデイサービスセンター、学童保育などの場として小学校の空き教室を利用している事例は多く紹介されていることと思う。今回は知的障害者の無認可共同作業所として小学校の空き教室を利用している、福岡県志免町にある「ふれあいの部屋」をご紹介します。

## ●「働きたい」という人たちのために場所を探した。見つかったのが空き教室だった

お話をうかがったのは社会福祉法人柚の木福祉会の理事である白谷憲郎さんと「ふれあいの部屋」代表である職員の吉原智子さん。柚の木福祉会は「ふれあいの部屋」の他に、通所授産施設「柚の木学園」やグループホーム「B.Fクローバー」なども運営している。

「ふれあいの部屋」は志免町立志免南小学校の空き教室を利用して、平成11年4月に始まった。作業する部屋と更衣室、あわせて2つの空き教室を利用している。ちょうどその頃、授産施設「柚の木学園」や分場「あゆみのもり須恵」に「ここで働きたい」といって訪ねてくる障害者がたくさんおられた。しかし、どちらも定員がいっぱいで受け入れることができないという状況にあった。「ずっと在宅のままではいけない」「地域の近くの施設に入りたい」という障害者のために、共同作業所を作りたいと白谷さんはずっと考えておられた。しかし、お金もなければ、土地もない、施設もない。そこで白谷さんは、志免町福祉課を通して志免南小学校に、空き教室を利用して共同作業所を開設したいという提案を平成11年1月にされた。志免町役場、そして志免南小学校の理解があったため、白谷さんの提案からわずか3ヶ月という驚くべきスピードで共同作業所の開設が現実のものとなったのである。

わずか3ヶ月で実現できた背景には、志免南小学校の児童が柚の木学園の作業を体験するなど、

### 社会福祉法人「柚の木福祉会」の事業内容

#### 通所授産施設「柚の木学園」

- ・ギフト商品詰め、リサイクルハンガー、廃品回収等を行う

#### 通所授産施設分場「あゆみのもり須恵」

- ・リサイクルハンガー、竹炭製作などを行う

#### 企業実習「ヒノデ」

- ・浄水器カートリッジを組み立てる会社で企業実習を行う

#### 無認可共同作業所「ふれあいの部屋」

- ・リサイクルハンガー、リサイクル紙すきの作業を行う
- #### グループホーム「B.Fクローバー」
- ・障害者が共同生活を行い、そこから働きに行く。炊事、洗濯、掃除なども自分たちで行う。自立生活支援員がスタッフとしている

#### 発達支援事業「Powerful Kids」

- ・就学前の幼児の療育と相談業務、及び保育園や幼稚園への巡回相談を行う



「ふれあいの部屋」にやってきた小学校の児童達  
いろいろな形で長年交流を続けていたことが大きな力になったのではないかと考えられる。

現在「ふれあいの部屋」の通所者は8人。職員は2人。この他、就職を目指して、コミュニケーション能力を高めるため、職員補佐として実習を行っている通所者もいる。志免町内はもちろん、近隣の福岡市博多区や須恵町などからきている人もいる。

職員補佐の人は8時30分にきて日誌をつけたり、作業の準備をしたりする。そして9時から通所者と一緒に作業を15時30分まで行う。

## ●休み時間になると児童たちが自然に集まってくる

「ふれあいの部屋」には休み時間になると、小学校の児童が自然と集まってくる。児童たちはここで通所者の作業を手伝ったり、紙すきをしてハガキを作ったり、パソコンのゲームで遊んだりする。

児童たちに作業のやり方や遊び方を教えてあげるのは、もちろん通所者のみなさん。今まで「教えられる」ことはあっても「人に教える」という機会があまりなかった通所者の方も多し。子どもたちと接することで、どんなふうに話せばわかりやすく伝わるのか、子どもたちから聞かれたことにどう答えるのかなど、通所者自身が考え、経験することができる。また、子どもたちが通所者を「教えてくれる人」という尊敬の目で見ること、しっかりしなければいけない、という通所者の自覚にもつながっているということである。

また、毎月1回発行している広報「柚の木だより」を、通所者が学校の休み時間に教室を回って配っている（役場にも柚の木学園の通所者が配りに行っているとのこと）。このことがものの渡し方や言葉の練習の場となっているのである。

学年を問わず児童は集まってくる。中でも多い



廊下にもどこにも作業所と教室を仕切るものはないのは、教室が一番近い1年生と、総合的な学習の中で柚の木学園のことを学んでいる5年生ということである。中には休み時間が終わってもなかなか教室に帰らず、通所者に「はよ帰らんと授業が始まるよ」といわれる児童までいるとか。

このような日常的な交流のほかに、通所者のみなさんは小学校の多くの学校行事にも参加している。学校では、日常的な交流と同時に、総合的な学習の時間が学校行事など、計画的な交流も進めている。このような交流が行われていることで、子どもたちが障害を「自然に知る」ことができる場が近くにあり、障害者と共存していく姿勢ができていと思うと吉原さんがおっしゃっていたが、まさにその通りではないかと思った。

ちなみに「ふれあいの部屋」という名前は、児童のみなさんに募集してつけてもらったものということである。

### ●「ふれあいの部屋」は特別な場所ではなく、学びふれあう一つの教室

なにより印象に残っているのは「ふれあいの部屋」がとても明るい雰囲気だったということだ。あちこちから聞こえてくる子どもたちの声。「ここからが作業所」と仕切られることなく、誰でもいつでも「ふれあいの部屋」を訪れることができる。そういった環境が「明るい」という私の印象につながっているのではないかと思った。

実際のところ「ふれあいの家」の運営はきついそうだ。しかし、い小学校にとって作業所が校内にあるということがメリットになっているのは確かである。

「ここは特別な場所ではない。学びふれあう一つの教室になっている」という白谷さんの言葉に「ふれあいの部屋」が小学校にあることの大きさを感じた。(かじはら りか)

地域ゼミNo.71

## 守るところは守り、裾野は広く

～博多人形の話～

愛甲 美帆

今回の地域ゼミでは博多人形師小副川祐二先生をお迎えして博多人形が受け継いできた形づくる技術についてお話をさせていただいた。

小副川先生にお会いして、昔、私の家の近所に博多人形師の方が住んでおられて一度だけお宅に伺ったことを思い出した。冬だったのかもしれないが子ども心にピーンとした心地よい緊張感を味わった記憶がある。そこで博多人形が作られているかと思うと家の前を通るときはそわそわしたものだ。今回の地域ゼミでは、活躍しておられる先生のお話と絵付け体験もさせていただけるということだったので楽しみにしていた。以下体験付き地域ゼミの様子を報告する。

### ●博多人形師になる決心

- ・父の代から人形師を始めた。父は佐賀県の出身で有田焼の絵付けの仕事をしていたが、戦前に博多人形と出会って人形をつくるようになった。業界には、作家と製造家がいる。製造家とは作家の人形を買ってそれをもとに自分で作るものだ。自分の進路を決める時にさんざん迷ったが、商売としてだけではなく、本当に人形を作れるようになりたいということで作家になるため弟子入りを決めた。
- ・自分が弟子入りをした昭和44年頃は少し変わってきていたが、戦前戦後の父の時代の徒弟制度は厳しいものだった。一人の先生についたら一生涯その先生と離れられない決まりがあった。中学校を卒業して師のもとに弟子入りをし、最



今回は“体験つき”のゼミだった



中央の2体が先生の作品。両側の2体はゼミ中に絵付けしたもの（未完成）

低5年間（現在も）修行をする。修行の間は給料はなく小遣い制で家族の一員のように子守りから家の内部のことまで手伝った。現在は仕事の手伝いをする事になっている。

- ・5年の修行の後1～2年はお礼奉公として弟子時代と同じ形態で勤める。その後職人として仕事をしながら勉強する。賃金は給料体制と絵付け1本いくらという2つの体制があるが後者の方が多い。その後先生の許しを得て自分の作品として発表できる。修行が終わったからといってすぐに独立して生活できるかというのは難しい世界である。自分の人形を作れるということが実力として大事だが、そこに到達するまでに10年程度かかる。
- ・当時業界では研修生が70人程いたが、現在は10人いるかないかというぐらいまでに減少した。現在博多人形商工業協同組合には、作家を含めて72人が加盟している。20代で独立している人はいない。自身が所属する白彫会には32名いるが40～50歳が中堅クラスで、この世代を中心に上は90～80歳、下は30歳前後となっている。人形師は作れるまで現役だが高齢化が進み後継者不足に苦勞しており何とか次の世代を育てたい



あっという間にできた顔をつかって型の説明をしてもらった。

と思っている。

### ●人形ができるまで

#### ①土をねる。

- ・博多人形の土は、福岡市城南区七隈の土である。昔は採掘する業者が3～5件あったが現在は1件になった。今のペースで採掘してあと30年は持つといわれている。型をつくるための土は原型土といって焼くと白くなり目が細かく、形を作るのに適している。量産するときは赤い土で目が粗いものを使用する。

#### ②粘土で原型をつくる。

- ・ここでは粘土の堅さが重要なので扱い方が大事。この人形づくりについては、表面の形だけではなく体の骨格まで勉強していないと表現力がでない。明治の頃に骨格の勉強のため九州大学の人体解剖を見に行ったという話もあるくらいだ。私は作りながらデッサンしていくが人によっては形づくり前にデッサンを念入りに描いてから取り組む人もいる。
- ・土を削る道具は、いろいろあるが一つは煤竹といって藁葺きの藁を支えている竹を削った竹べらである。囲炉裏で燻された鉛色の竹を自分が使い易い形に削って使っている。

#### ③石膏による型とり。

- ・石膏は明治時代に入ってきた。それまでは原型の素焼きに土を張り付け表と裏にわけて焼いたものを張り合わせていた。民芸品の土人形はこの方法である。このときは彫りが深いと割れるため彫りも浅かった。石膏が入ってきたことで量産が可能になった。また型を部分的に切り離して作れるようになったため細かい表現ができるようになった。
- ・動きのある腕や足などの形は型の中に更に型を入れる入れ型など複雑に組み合わせて1つの形が抜け出せるようにする。いかに少ない型で立体的に見えるかということが難しい。

#### ④焼成

- ・石膏型に粘土をはりつけたものを8～9時間焼く。現在は温度設定が自由にできる電気やガスだが、昔は「空吹き窯」といって天井が開いている窯に横からまきで火をたいて、最後は藁でふたをして一気に焼き上げるという作業をしていた。

#### ⑤彩色（絵付け）

- ・絵付けで使われるのは日本画の絵の具である。基本的な絵の具には貝の粉末（特に牡蠣）の「ご粉」がある。絵の具に接着剤の役割をする「にかわ」という動物の皮や腱・骨等から抽出したものを混ぜて絵付けをする。「にかわ」は寒いと凍り暑いと腐るので季節によってにかわ加減が難しく経験がいる。
- ・その他刀などの小物は木を削って作り色を塗る。

### ●実際に絵付けを体験

それでは実際に絵付けをやってみようということでおひなさまの素焼きの人形を各自お内裏さまかお姫様を選び絵付けを開始した。まずは顔を白くぬる。着物の色は好きな色を作って塗っていく。私はお姫様を選んだので、着物の色のグラデーションをどうつけていくかが難しかった。先生が「感性にまかせて好きなようにつけてください」とアドバイスされた。

人形師の弟子時代は先生の色の合わせ方を真似ながらにかわと絵の具の分量を覚え、その後自分で発展させていく。作家によって色の出し方や顔の描き方（好み）が違う。顔や色使いをみるとこれは誰の作品だとかいうことが分かるようだ。色を塗っている間は人形に集中していたのであつという間に時間が過ぎた。

### ●外部からきた人も簡単に受け入れる土壌

お話の中で師弟の系統図をみせていただいた。小副川先生は小島與一先生から教わった最後の方で先生のお弟子さんでは4代目だそうだ。小島先生は「俺の真似をしたらいかん。」と自分の真似をさせなかった。そのおかげで弟子のなかに同じようなものを作る人がおらず、そのまた下に弟子がいるということで博多人形の裾野が広がっていった。伝統で縛ることはなく「伝統を打ち破っていく」という精神があった。現在活躍している人形師の半分以上が小島與一先生の系統だそうだ。また、現在の人形師には博多出身は多くない。長崎県や佐賀県など外部から人を簡単に受け入れて守るところは守るといふ土壌があるのも博多人形の良さだと話された。

私たちにお話をされている最中の手の中では粘土の固まりがみるみる顔の形に変わってきていた。手の感覚だけで形作られていて、職人の技を間近で拝見することができた。小副川先生は「何の形もない土の状態から、誰の束縛も受けず、何でも

作ってよい人形作りは楽しい（博多人形には規制がないという）。こんなに最高のことはない。」と言われた。

戦後からみると今博多人形は厳しい時代で、生計を立てるといふ点は厳しいが、人形を作るときは苦しいけれども満足感が得られて本当に楽しいと何度も話された。

当日は絵付け体験のためにたくさんの絵の具や道具、先生の人形を持って来ていただき博多人形の技術や人形に対する思い、先生が作られた人形のもつふんわりとした優しい雰囲気に触れさせていただいた。参加した皆さんは、自分で色を塗った人形を片手に笑顔で帰って行かれた。博多に住んでいても、どうやって博多人形が作られているのかを知る機会がなかったが、知ったことで親近感がわき博多人形の魅力をさらに感じる事ができた。（あいこう みほ）

### 高齢者はどこを終の住処とするのか 5

#### ハードが介護力をアップさせる新型特別養護老人ホーム「風の村」視察報告

山田 龍雄、愛甲 美帆

2年前に介護保険事業が始まり、新たな特別養護老人ホーム（以下「特養」という）、ケアハウス、有料老人ホーム、ケア付高齢者居住施設など、いろいろな高齢者施設が建てられている。高齢化に伴い介護保険事業を活用した高齢者施設は益々バラエティに富んできている。しかし、これだけ多様になってくると私たちでも個々の施設の違いは、ノウハウものを読み返さないとわからない。

今回は、このように多様化している高齢者施設の中で、新型特養といわれているユニットケア方式のモデル第1号として、千葉県八街市に建設さ



全国から集まった視察グループ

れた「風の村」を視察してきたので、ユニットケアは従来型と何が違って、介護力や運営にどのように影響を及ぼしているのかのポイントを報告したい。

●「風の村」は新型特養視察のメッカ

これまでの特養では、片廊下型で4～6人の共同部屋が通常のスタイルであり、どちらかといえば病院に近いイメージの施設であった。ユニットケア方式の新型特養は“居住”という視点を重視し、共に食事や団らんをする高齢者の小グループをつくり、5～10人程度のグループごとの介護方式を取り入れているものである。また、「風の村」ではユニット毎に団らんスペース（準個人的空間）があり、さらにいくつかのユニットグループ毎に入居者の交流スペース（準公共的空間）が設置されている。

今年度以降に事業着手する特養は、原則すべてユニットケア型とする方針のようで、この流れは既存の高齢者施設の改造、新たなケアハウスや有料老人ホームなどへも影響していくと考えられる。しかし、新型特養は建設費のアップと介護にかかる人数も従来型よりかかり、従来型より増してコストダウンのための全体マネジメントが必要であることを感じた。

視察は、私たちのグループ（10人程度）だけだと勝手に思っていたのであるが、現地に行くとマイクロバスの団体視察も来ており、総勢50名程度

の大視察団となっていた。新型特養のモデル第1号ということもあって、今「風の村」は新型特養視察のメッカになっているようだ。

●新型特養は介護力を高める

施設概要や運営などについて、当初から「風の村」建設に係わってこられ、現在、施設長をされておられる秋葉都子さんから説明をしていただいた。秋葉さんが力説されていた中で、特にハードが介護力を高めたという話は、少し建築に携わるものとしては興味を抱かせるものであった。説明会での話と「風の村ハードとソフト～個室・ユニットケア読本」の本の中（抜粋）から、その介護力アップの具体的な事例を紹介する。

- ・当初、介護度3程度の方で自分で食事ができないような方が入所されてこられた。ユニットケアの食堂で食事をするようになって、自力で食堂まで来て自分で食べるようになった。
- ・痴呆の気がある女性の方で、入所されたころは気に入らないことがあるとドアを蹴って壊したり、買ったばかりのコンピューターを投げて壊したりと荒れていたのであるが、その方がユニットでの洗い物や台所仕事を手伝い始めて、すっかり以前のおばあちゃんに戻った。また、熱を出して病院へ連れて行ったところ病院内ではウロウロして落ち着かなかったが、やっと受診が終わって帰路の途中、「風の村」が見えてきたら「あっ、私の家だ」と言ったそうだ。

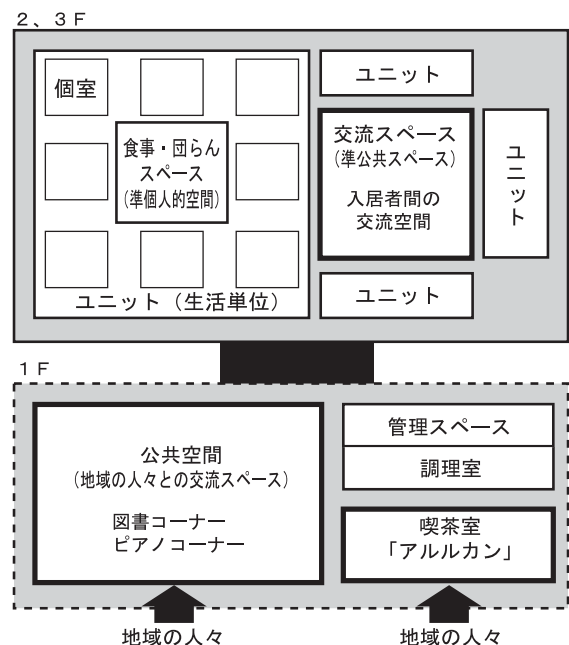
「風の村」施設概要

- ・運営主体 社会福祉法人たすけあい倶楽部
- ・建物規模 鉄筋コンクリート3階建て  
3,647.58㎡
- ・施設機能 特別養護老人ホーム(定員50名)  
ショートステイ  
デイサービスセンター  
在宅介護支援センター  
ケアプランセンター

○開設の経緯(パンフレット内説明書抜粋)

- ・1994年から生活協同組合千葉が高齢者等の助け合いネットワーク事業に取り組む
- ・生活クラブの生産者から土地の寄付申し出、市のゴールドプランの準備開始などがあって具体的な建設構想へとつながる。
- ・1996年建設準備会発足。準備会には当初から設計者と高齢者施設建築の専門家である外山先生(京大建築学科教授)も参加
- ・2000年2月オープン

図 「風の村」の構成及びユニットのイメージ



・痴呆症状の強い女性の方で、以前4人部屋ではベッドから出ることなく静かに過ごしていたが、今はリビングに出て皆の世話を焼いている。特にユニット仲間の認識が強く、食事に出てこない方がいると探し回っているようだ。

また、これは介護力アップには関係ないが、ユニットケアのメリットとして、ご飯の固さを好みに応じて融通しあえるといったことがあるようだ。つまり、ユニット毎にご飯を炊くので、固めのご飯が好みの高齢者がいたら、少し固めに炊いた隣のユニットから拝借するといったことができるのである。

### ●1日200食を4人で行う調理システム

ユニットケア方式が、少し個人の介護力をアップさせるようであること以外に、この施設で感心したのが運営費軽減のための調理システムであった。

「風の村」では一日あたり200食前後の食事提供を栄養士1名、調理師1名、野菜切専門のパートさん2名の計4名で行っている。

これを可能にしているのが最新の調理システムにあった。今、ホテルあたりもこのシステムを導入しているとのこと。

このシステムは専門用語でクックチル方式というそうだが、大まかにいうと前もって調理したものを真空パックしてチルド（冷却）し、食べるときに温めなおすというものである。たとえば、さばの味噌煮の場合、さばの切り身とあわせ調味料をパックの中に入れ、真空包装器にかけ真空にする。夜中に低温（75～78度）でゆっくり加熱調理し、冷却保存しておく。食べるときは直前に湯で温めると味の滲みだ美味いさばの味噌煮の完成となる。低温で加熱することから骨まで柔らかくなり非常に美味しいということであった。この方式を採用すると食事時間2時間前に取り掛かることに捉われなくて、調理する人が時間を有効活用できる。ただし、この方式での焼き物は、直前調理の味の再現はできないらしい。

### ●ボランティアが運営している喫茶店

1階の玄関先に設置されている喫茶店（名称アルカン）が、地域の人々や施設入居者の交流と憩いの場として大きな役割を担っている。運営は「たすけあい倶楽部を支える会」の会員の方がボランティアで運営している。この喫茶店では、デイ



ユニットの団らんスペース（パンフレットより）

サービスに訪れた高齢者の方や地域の人々もよく利用するようだ。また、ユニットでの朝食より喫茶店のランチを楽しみにしている入居者の方は、開店朝10時まえからロビーで待機しているとのことであった。この喫茶店では毎月1回くらいの頻度でパーティを開き、入居者間の交流をサポートしている。このような施設では、やはり地域の人々も気楽に来れるような喫茶店などと併設させることが施設の魅力を高めるようだ。

話しは少し変わるが、6～7年ほど前に視察した愛知の特養（太陽の杜）では、入居している高齢者のための（常設）居酒屋コーナーがあり、ここでは高齢者の体調をみながらお酒を提供し、入居者のふれあいと寛ぎの場となっていた。（風の村でもパーティ時にはアルコールが出される。）私個人の要望からいうと、特養にはこのようなコーナーがあっても良いのではないかと思った。

（やまだ たつお）

### ●ユニット体制を支える現場の決定権

風の村のユニットケアを支えるソフト面、職員の運営体制の一番のポイントは現場に決定権がゆだねられていることだ。設立当初、「もうひとつの我が家、介護から生活支援へ」という風の村のユニットケアの理念を職員が共有するために何回も話し合いが持たれた。

現在の勤務体制の基本は以下ようになる。

- ・2ユニットを1つのグループ（協力ユニット体制）にして1グループにつき2人の職員が担当
- ・7:00～21:00は常勤、非常勤が最低8名（1ユニットあたり1名×8ユニット）はいるようにする。20:30～7:00は夜勤となり両フロア合わせて3名体制。
- ・常勤：非常勤の比率を1：2に切り替えている。施設によっては風の村よりも長い勤務時間で月

に5～6回の夜勤もあるという。ここでは日中に常勤が多い体制づくりと職場環境を良くするため拘束時間を短くし、月に2～3回の夜勤になっている。この勤務シフトはグループごとに職員自ら作成することができ、休みたいときに休みがとれるようにしているという。さらに今年度は、勤務時間も自分たちのグループに合った体制、自分たちで仕事をどう工夫するかを考えることを目標にしている。また、他にも「ユニットごとのこづかい」と「自己申告研修制度」を導入している。

ユニットごとのこづかいは月に1万円が支給される。(通常の行事費や備品費に当たる費用)それをユニットでどう使うかは(例えば外出したり、リビングののれんを買ったり)職員にまかせられる。中には毎月では使い勝手が悪いので半年分まとめて欲しいという要望もあるそうだ。

自己申告研修制度とは、「どこどこで研修があるから行ってみては」ということではなく、自分で行きたいところを自分でみつけ研修に行く制度で年間ひとり2万円まで補助が出る。行く目的、行って来て気づいた点などを報告する。

風の村の職員は入居者の方の生活のお世話ではなく、お手伝いをするという考えである。ここには皆で何かを一斉にするという決められた1日のスケジュールはない。求められるスタッフとは入居者の生活をみて何をすればよいか自分で考えて行動できる人だ。このように、現場に決定権があることで職員にとっても居心地の良い場、自然と何かしたくなる場になっているという。

しかし、このような理想的な体制ができるまでには試行錯誤が繰り返された。設立当初の職員が1年半で半分辞めてしまい、その間は職員1人月4回の時間内ミーティングをもって話し合っていた。残った人は、新卒で入った職員など新しい取り組みに柔軟に対応できる人だった。

設立からの2年間は試行錯誤の連続だったというが常に「もうひとつの我が家」というコンセプトのもとに話し合われてきたからこそ、風の村の入居者も職員にも居心地の良い場となり、ユニットケアの効果が表れているのだと思った。

(あいこう みほ)

### ある青少年育成活動団体に 所属していると思うこと

小田 好一

私はある青少年育成事業団体(以下、本団体。)に属している。この事業では毎年、数十名の青年をお隣の中国、韓国へ派遣し、国際交流、各種活動の研修を通して青年育成を行っている。この種の事業は各市町村で行っているところもあり、県内にも多く存在する。今年になって、2年後をもって本事業を廃止する意向があることが県から伝えられた。本団体は本事業に参加したOBで構成され、その設置目的は「本事業に参加した知識や経験を青少年の健全育成活動や国際親善の推進に役立て、よりよき個人の完成と地域社会の発展に寄与すること」としている。

誤解を招かないよう断っておくが、この話は行政や社会に要請するものではなく、自らを見直す話である。

本団体のような人材が活躍したケースもある。阪神・淡路大震災の時、関西の青少年育成事業団

体は自治体との連絡体制が整っていたのに加え、団体内のネットワークが密であったため、迅速に多くの人材確保ができたということだ。

#### ●この事業が生まれた時代背景

本事業は中国との国交が正常化した昭和40年代後半に発足した。毎年、研修に参加できるのは県内で数十名であるが、国交正常化したばかりの中国との親善及びその活動を通して青少年育成とい

#### 表 機関誌の企画例

##### 私の気になるおすすめスポット

県内各地のおすすめレストラン、おすすめスポットを紹介してもらおう。情報誌に載らないような穴場がでてくることがネライである。

##### OBにはこんな人がいる

毎回おもしろいOB一人を取りあげ紹介する。ある特定の情報、技術、ノウハウ、知識などを持つ人を紹介し、会員との引き合わせ、活用等のきっかけとする。

##### 中国語・韓国語口座

本事業に参加する人は、中国、韓国に留学していた人もちらほら見かける。その人に簡単な中国語・韓国語口座を担当していただく。

##### 投稿のページ

情報が欲しい人、情報を持っている人等を引き合わせることで需要と供給が満たされればしめたものである。

##### メンバーに開放するページ

メンバーで、なにか情報発信したい人、やってみたい企画をあげてもらって実現するよう編集側がサポートする。



う目的もあり参加希望者が多く、とても競争率が高かったと聞いている。(現在は航空機で中国、韓国を訪れるが、5年ほど前まで船で中国のみに訪れていた。)

●本事業の存在意義が問われている

発足から今年度で30周年を迎え、現在は発足当時と時代背景が異なる。世の中で行われる青少年育成活動は多種多様になり、国際交流の機会も当時と比べて増加しているだろう。もちろん、発足当時「近くて遠い国」であった中国、韓国はいずれもとても近い国になった。また、本事業の参加者は一人ひとり異なる目的を持って約10日間の研修に臨んでいると思われる。したがって会員は様々な関心、興味を持った人が集まっているだろう。現在、本事業の活動としては児童福祉施設への慰問パーティー、イベント参加など行っている。しかし、メンバーはそれらの活動を主目的に本事業に参加したわけではないため、本団体の参加人数は少ないのも納得できる。本団体の活動そのものを見直し、時代のニーズに合わせて生まれ変わる時期にきていると思う。

●ネットワークの大切さを知ってもらう取り組み

本事業は福岡県で毎年30名、九州・沖縄8県で

●私が（勝手に）考える本事業が存続するための事業展開案→「存在意義を明確にする」

テーマ1:

『中国、韓国との民間レベルでの国際親善』

・現在、本事業は中国、韓国に渡航するとあって中国、韓国への関心が高い人が多い。ならば、事業参加後の活動も中国、韓国との交流や留学生支援など分野を絞った方が目的が明確になり、活動がしやすいと思われる。

テーマ2:

『北朝鮮との民間レベルでの国際親善』

(これなら、少なくとも私は関心があり、参加しようと思う。)

(1)本研修事業内容

『最後の「近くて遠い国」北朝鮮との親善を図る』

・おそらく国交正常化されるであろう数年後からのスタート。船で北朝鮮を訪れ、ホームステイ、各種交流会などを通じて草の根レベルでの「ホンネのつきあい」を行う。(しばらくは難しいだろう。)また、こうした活動を通して青少年健全育成を行う。

(2)事業をサポートする団体について

目的・事業内容:事業に参加したメンバーが中心となって草の根レベルで北朝鮮との交流活動を行う。北朝鮮との国交正常化30年ほど経過し、北朝鮮とのつきあいが「当たり前」になれば事業の目的を見直せばよい。

同じ年に参加した同回生のネットワークが240名。これまで30年続いてきたことを考えるとざっと7,200人のネットワークを持つことになる。しかし、福岡県だけでも県内各地から集まるのは大変だ。かつては福岡県を4つのブロックに分け、顔の見える範囲で活動していた。今はこれもほとんどなくなっている。最近参加した回生はメーリングリストなどをつくって情報交換することが多く、一ヶ所に集まらなくても情報交換ができるようになった。ホームページ等もつくってはいるが、あまり見ている人がいないようだ。そこで私は年4回発行する本団体の会報誌に目を付けた。30人×30年分=900人もいれば、いろんな人がいる。県内各地に住むメンバーがいるため、広く様々な情報を集めることができる。「この900人のネットワークに属していて良かった、得したと思えるような」企画を会報誌に盛り込むことにした。

この会報誌は10月初めに発行したところなので、これに対する反応に期待したい。

●本事業、本団体を存続させるためには

本事業参加者のなかには、所属する会社から研修の一環で参加している人もいるが、多くの場合、事業に魅力を感じて(他人から勧められた場合も含む)参加している人がほとんどだ。

本事業団体が行っているボランティア活動は、悪い表現をすれば「本末転倒」である。このような活動は「やりたいこと」が先にきて必要に応じて団体をつくるが、本団体の場合、団体が先にあって「団体維持のために何かボランティア活動をしなければならない」になっている。

本団体の活動費はメンバーの会費と県からの助成金が充てられている。会費は2,000円/人・年でメンバー全員から確実に会費を徴収できれば年間180万円もの活動費が生まれる。また、この事業が今後も続くならば、年々2,000円×30人(新回生)分=60,000円増収することになる。しかし、会費を納めている人は100名程度である。メンバーに団体の大切さをもっと知ってもらい、会費の徴収率が上がれば助成金も必要なく、完全に自立するということもあり得るかと思う。

10月に団体の役員改選があり、私は正式に広報担当(これまでは広報担当ではなかったが、あるきっかけから10月発行の機関誌を担当することになった)になったため、今後も機関誌を通して、

おもしろく、たのしく、役に立つ団体づくりに努めたい。(おだ こういち)

今年も野外で田舎芝居！

～桜井さくら植樹記念イベント～

本田 正明

昨年に引き続き、志摩町桜井地区の地域づくりのイベントに芝居の役者として参加した(前回についてはよかネットNO.54号掲載)。残念ながら今年も雨という悪天候だったのだが、250名の人々に集まっていただき、成功を収めることができた。

●劇団活動を続けることはなかなか難しい。

昨年立ち上がった地元の劇団は、その後メンバーの中に婚約する人たちが出てきたり、仕事が大変な人が出てくるなど、それぞれ個人の活動が忙しくなってしまった。そのため遊び仲間として集まることはあっても、劇団員として集まるのがどんどん少なくなり、毎年出ようと思っていた桜井のイベントにも参加できなくなってしまった。

お芝居をイベントの目玉と考えていた桜井地域づくり推進協議会は、この事態にかなり困ってしまったようである。イベントの2ヶ月前になって、協議会委員で私の大学時代の先生でもある樋口先生から、去年盛り上がった芝居をなんとか続けたいので協力してほしいという連絡があり、あわてて芝居のメンバー集めに奔走することになった。

●芝居を作るメンバーが集まらない。

劇団自体の活動はなくなっていたものの、団員の中には芝居をやりたいという人がいたので、個人的に参加を呼びかけた。しかし、本番まで2ヶ月しかないこと、他のイベントで忙しいなどの理由で、なかなか参加してくれるメンバーが集まらなかった。照明などの芝居のパフレット

お芝居「こぼれ話」



監督:野田伸文(演出家、福岡在住)
助監督:大野豊二郎(推進委員、桜井)
キャスト:
明日香:北崎里美(野北漁協職員、前原市)
高倉健作:樋口明彦
(九大助教授、推進委員、野北)
山代信彦:本田正明(会社員、博多区)
信彦の母:相田茂喜(推進委員、桜井)
ホーイ:山崎義人(推進委員、元味志)
音響・照明:石井☆輝(お宅、二丈町)

結婚をテーマにした楽しく、ちょっとジーンとくるお話です。
今年は、趣を変えて、少人数での現代劇。昨年の「忠臣蔵」とは一味違った演劇の奥深さを楽しんでもください。かなり、楽しいものができました。
昨年は劇団回呼びかけ開催公演を上演しました。今年は団員各々のイベントが忙しくて、劇団としての対応が取れませんでしたか、桜井神社で上演したお芝居の流れを絶たないために、団員数と推進委員による現代劇を考えました。練習不足は否めませんが、一生懸命頑張りました。悪人芝居ですが、おいての皆さんそれぞれが役者になったらどんな演技をするか、自分だったらこんなふうにするなあとが、役者、監督になったつもりで楽しんでください。



芝居のパフレット

裏方をしてくれる人も集まらず、協議会の委員の方にも声をかけてみたが、サポートするといってくるものの、役者として舞台上がるとなるとみんな二の足を踏んで断られてしまった。結局集まったのは自分を含めてたったの4名であり、裏方の人数も考えるととても芝居を打てる人数ではなかった。

●「ミイラ取りがミイラになる」などまちづくりへの思いがある人が芝居に参加してくれた。

はじめのうちは、集まるたびになんども芝居は無理だという空気が漂った。ただそれぞれのメンバーが運良く役者と音響と舞台監督というように異なる役割を担う人たちだったので、昨年のような大規模な芝居にせず、少人数の芝居にすればなんとかなるかもしれないと思い、設営やメイクなどに時間をかけないようにしたり、衣装などに準備が必要な時代劇はやめて現代劇にするなど参加者の負担ができるだけ軽くなるようにした。

それでも最低あと3人の役者はほしいということになり、もう一度協議会に協力をお願いして、3名ほど役者として参加してもらえることになった。樋口先生も参加することになったので、「ミイラ取りがミイラになってしまった。」といていたが、よく考えると去年は私がミイラになり、今年主体者側にいると思うとなんだかおかしかった。

●にわか演出家になってみたり、それぞれがたのしみながら芝居をつくった。

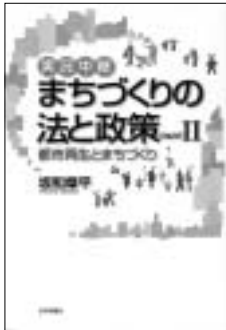
みんな仕事があるので、平日の夜や土日を使って練習を繰り返した。お願いして参加してもらった方たちもだんだん芝居にはまりだし、自分のセリフをアレンジした台本を作ってきたり、監督がいなくても、「この場面はこうしたらもっとおもしろくなる」などといったは、にわか演出家になって主体的に芝居づくりをしてくれた。

音響と照明担当した高校生も、去年はただ言われたことをこなすだけだったのだが、今年は照明の配置から曲選び、スモークなどの演出に至るまで裏方全般に関われるほど成長していた。舞台の背景や照明のセッティングも地元の大工さんなどが手伝ってくれたり、昨年同様に気が付けばいろんな人に支えられながら芝居づくりだった。

●地域の人が自慢できる場になっている。

今回のイベントは、芝居だけでなく桜井保育園の園児による桜井チビッコ太鼓や糸島民舞会の踊





■実況中継  
まちづくりの  
法と政策 part II  
—都市再生とまちづくり

この本はpart IIという言葉が示すように、同名の前身の本がある。私はまだそちらを読んでいないのだが、都市計画学会の「石川賞」と日本不動産学会の「実務著作賞」をダブル受賞しているすごい本だそうである。

私は都市計画やまちづくりの仕事に関わっているものの、恥ずかしながらそれに関わる法律についてはこれまでまともに勉強してこなかった。自分の専門分野の法律も知らないのは恥ずかしいと思い、分厚い都市計画法の本を広げてみたものの、さっぱり理解できないでいた。法律の用語が難しい、文章中に括弧がやたらあって、どこからどこまで示しているのかまったくわからず途中から理解不能になってしまう。その上一番重要なことは、最後の補足のようなどころにあたりするし、法律書には散々にいじめられた。法律を理解するには、その法律がどうしてできたのか、誰に必要とされているのかといった背景や実際の都市計画でどうなっているかということを知らなければなかなか頭に入らないぞ、というのが法律書を読んで得られた唯一のことだった。

それでこの本の話になるのだが、まちづくりの現場体験からの話を中心になっているので非常にわかりやすいし、頭に入る。また学生や市民講座向けのゼミをそのまま本にしてあるので、自分の気になる分野の話のところからでも前後を気にせず読めるようになっている。実際、私はまだゼミ2日目の再開発のところしか読んでいないのだが、再開発とは何かについて少しはわかったような気分になっている。なにかものごとをやりようと思っても、きっかけがなければなかなか進まないものだが、この本は私が都市計画やまちづくりの法律の勉強を行う上での非常にいいきっかけになってくれた。早くPart Iも読んで、法律の内容について質問できるようなレベルまで勉強したいものがある。  
(本田 正明)

じねん亭  
よかネットパーティー糸島（予定）

今年の正月(2002年1月4日)に、わが家でイノシシの焼き肉パーティーをやったところ、大変好評でした。イノシシの焼き肉が旨かったということですが。まあ「今年もやるべえ」となりました。下記の要領です。気が向いたら連絡をください。

- 日時 2003年1月4日(土曜日)
- 場所 志摩町馬場157-5 糸乗貞喜の家
- だしもの予定
  - イノシシ肉の網焼き  
(感動の絶品ですぞ!!)
  - 自然農の米で作ったオニギリ  
(草の実の香りがする)
  - 普通のニワトリ肉のすき焼き  
(味がつくまで飼った若鶏)
  - 亭主の気が向いたら……  
椎葉のそば粉で手打ちそば
- 参加希望の方ご連絡ください  
仕入れの都合があります  
人数制限もあります
- 会費 千円~二千円

編集後記

【株】よかネットのホームページを近々リニューアルする予定です。「よかネット」の記事などについて、読者の皆様と意見交換ができたならなあと考えています。乞うご期待！ (お)  
【頭】頭をいがぐりスタイルに丸めてもう6年になりますので、顔はともかく頭の方で覚えて下さる方もいらっしゃると思います。その頭が早朝の通勤時には随分涼しく感じるようになりました。散髪タイミングを迷う季節の到来です。(ざ)

よかネット No.60 2002.11

- (編集・発行)
- (株)よかネット
- 〒810-0001 福岡市中央区天神1-15-35 ホンダハピエ5F
- TEL 092-731-7671 FAX 092-731-7673
- http://www.yokanet.com
- mail:info@yokanet.com
- (ネットワーク会社)
- (株)地域計画建築研究所
- 本社 京都事務所 TEL 075-221-5132
- 大阪事務所 TEL 06-6942-5732
- 東京事務所 TEL 03-3226-9130
- 名古屋事務所 TEL 052-265-2401
- (株)地域計画・名古屋